

令和2年度第3回社会教育委員会議定例会（第31期） 会議録

会議名（審議会等の名称）	令和2年度第3回社会教育委員会議定例会（第31期）		
開催日時	令和2年11月12日（木曜日）午後3時30分～午後4時30分		
開催場所	文化創造拠点シリウス6階 生涯学習センター601講習室		
出席状況	委員	10人：伊藤委員、今宮委員、大澤委員、尾辻委員、久津間委員、齋藤（正）委員、齋藤（道）委員、中山委員、丸田委員、三好委員	
	関係各課	4人：文化スポーツ部長、文化振興課長、図書・学び交流課長、こども部こども・青少年課こども・青少年活動推進係長	
	事務局	3人：文化スポーツ部図書・学び交流課学び交流係長、同係員2人 学び交流係（259-6104）	
	傍聴人数	0人	
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部非公開
非公開・一部非公開の場合はその理由			
審議又は検討経過及び結果	<p>1 会議次第</p> <p>1 報告事項</p> <p>1) 令和3年度生涯学習振興補助金選考結果について</p> <p>2) 令和2年度社会教育委員会に関する研修会等について</p> <p>3) 家庭教育支援に関する事業について</p> <p>2 その他</p> <p>2 審議及び結果</p> <p>主な内容は次のとおり</p> <p><開会></p> <p><出席者等紹介></p> <p><事務局から配布資料の確認></p> <p><議長あいさつ></p> <p>（議長）会議に入る前に、各委員より新たに議題として取り上げたい、または報告したい事項があればご意見を願います。 特になければ、次第に沿って進めたいと思う。</p> <p>（一同）特になし</p> <p><報告事項></p> <p>1) 令和3年度生涯学習振興補助金選考結果について</p> <p style="padding-left: 40px;"><文化振興課長より説明></p> <p>（議長）担当課より報告があったが、選考委員会に参加した委員からそれぞれ補足があれば説明願いたい。</p> <p>（委員）「音楽家協会」については、きちんと感染症対策などを行った上で実施を検討するということであった。また、「なんでもプラス地域ネット」は手作りで活動している団体であり、補助金を活用して利用が増えるような活動をしていきたいということであった。</p> <p>（委員）これまでも申し上げたが、今年度は2件の申請があり、年度によ</p>		

って3件、4件と複数件の申請がある場合もある。補助金の限度額は100万円であり、複数団体から申請があった場合、各団体の補助金が少ないことがあるため、年度によって不公平な部分があると感じている。

(市) 先ほどのご意見は、選考委員会の場でも伺っているが、1度補助金の交付を受けると3年間補助金を受けられないという規定があり、これまでは2～3団体からの申し出となっているが、多くの団体からの申し込みも想定されるため、今年度中には1団体あたりの補助金上限額の目安を作成し、金額の幅を是正していきたいと考えている。

(議長) 他にご意見はあるか。

(委員) 伝統的な酒まんじゅう作りの継承者の育成事業について、学習センターの事業または協働事業などにあつたように記憶しているが、補助金交付要綱の中で、他の補助金との併用が出来るのかどうか、わかれば教えていただきたい。

(市) 補助金の交付要綱には併用の可否についての記載は無いが、事業計画を見て選考している中では、今回の計画の中では各団体の会費や生涯学習振興補助金を財源として充てているとのことであったため、併用していないと考える。

(委員) 先ほど別の委員の意見にもあつたが、今後、不公平感の解消に向けた取組みの中で、他の補助金と併用することで、結果的に1つの団体が優遇されるといったことの無いようご検討いただきたい。

(議長) 他に何かご意見はあるか。

本件は報告事項であり決定事項であるため、このような話があつたとお聞きいただき、今後ご検討いただきたいとの要望で終わりたいと思う。

2) 令和2年度社会教育委員に関する研修会等について

<事務局より変更点の説明>

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う参加者への制限等により、再度参加委員を検討。互選により、以下のとおり決定。

・県社会教育委員連絡協議会研修会：丸田委員・尾辻委員

→対象者の基準変更に伴い変更：久津間委員

・県社会教育委員連絡協議会地区研究会（葉山町）：大澤委員・齋藤(正)委員

→書面開催となったため、全ての委員へ後日資料を送付

・人権啓発研修講座：齋藤(道)委員・長谷部委員

・県公民館連絡協議会第62回県公民館大会：齋藤(正)委員・中山委員

→出席者を行政職員・館長のみ絞り開催のため社会教育委員の出席無し

・県社会教育委員連絡協議会地区研究会（山北町）：伊藤委員・尾辻委員・三好委員

→現時点連絡は無いが、今後書面開催等へ変更の可能性あり。

〈これまでの研修会等の報告事項〉

【県社会教育委員連絡協議会研修会】

(委員) 誰もが集い学ぶ学校づくりの事例発表があった。地域の中でのコツはおやじに暇を持たせない、地域を巻き込んだおやじの居場所づくりなどの話であった。

(委員) 5市1町1村の市町村が県央教育事務所管内にあるが、それぞれの市町村で、どのような社会教育委員会議の取り組みが行われているか報告があった。地域学校協働推進会議について、愛川町では各学校に地域学校協働活動推進委員を1名ずつ配置してモデル的な事業を行っている。地域と学校の連携を推進するコーディネーターを各学校の中に置いている。大和市はどのようにやっているのか、コミュニティースクールについては学校関係の部署がやっている。地域学校協働活動推進員については、社会教育法の中に位置付けられているため、私たちも大和市として、地域学校協働活動について、社会教育委員会議の中でも話し合っていく必要があると考えている。

今回は、千葉県秋津市の事例発表を聞いた。先ほども話があったが、おやじをどのように取り込むか、学校と地域をどのようにつなげるか、先進的な取組についての発表であり大変興味深く、大和市でもできないものかと思いながら話を聞いた。

【神奈川県社会教育委員連絡協議会理事会】

(議長) 先日、久しぶりに県の理事会も対面で会議が行われた。これまでの県の事業と、これからの予定について話があったが、その後の情報交換では、事前に各理事からテーマを聞き取った上で、各理事から議題を集めて行われた。コロナ禍における社会教育委員の活動について様々な話し合いが行われた。市民の生活の安定や、人権の問題、社会教育の分野の啓発について、どのように進めたらよいのかなどを話し合った。

(議長) 今、2件報告があったが、皆さまからご意見、感想などはあるか。

(委員) 先ほどの社会教育委員連絡会議の補足として印象深かったのは、社会教育委員会議は社会教育に関して教育委員会に意見を具申していく役割があると強調され、改めて心に刻むものだと感じたことがある。

(議長) 議題2については以上で終わりたいと思うがよいか。

(一同) 異議なし

～休憩～ (関係各課退席)

～再開～

3) 家庭教育支援に関する事業について

(議長) 資料3を基に事務局から説明をお願いします。

(市) 今年度は、4月以降に書面開催された2回の社会教育委員会議で、

家庭教育支援事業について事務局案を作成し、承認いただいたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講師調整等を保留していた。

現在、県内の感染者数、市内の感染状況を踏まえ、開催すべきかご審議いただきたいところではあるが、時期的に新型コロナウイルスだけでなく、季節性インフルエンザなどもあるため、事務局としては今年度の実施を見送るべきと考えており、皆様のご意見をいただきたい。

(議 長) 今年度は話し合いも出来ず、事務局に企画してもらったが、コロナはまだ収まっておらず、インフルエンザが流行する時季に入つつあるため、事務局としては中止したいという提案であった。私たち社会教育委員会議の事業であるため、皆様より意見をいただき今年度どうしていくかを決めたいと思う。ご意見を伺う。

(委 員) 残念だとは思いますが、今の状況を見ると仕方がないと思う。

(委 員) 同じく、大変有意義な企画を計画いただいたが、安全面等からも考え今回は中止すべきと考える。

(議 長) ご意見をいただいたが、今年度は家庭教育支援事業の実施を見送ることとしてよいか。

(一 同) 異議なし。

(議 長) 続いて次年度以降どの様に進めていくか、事務局より案はあるか。

(市) 次年度の家庭教育支援事業について検討いただきたく、資料裏面を確認いただきたい。平成 30 年度は乳幼児の保護者を対象とした講座、令和元年度は児童(小学生)の保護者を対象とした講座を実施してきた。今後の進め方について、どのように進めていくのか、これまでと同内容の対象者でよいのか、時期はどうか、今後も家庭教育支援のテーマで実施していくのか等テーマ検討を含め、ご意見を伺いたい。

(議 長) これまでの経過を踏まえ、今後どのような形でやっていくのか、このまま家庭教育支援事業を継続していくのか、地域学校協働活動やコミュニティスクール、その他の現代的課題などを取り上げるのか等、皆さまのご意見を伺いたい。

(委 員) 家庭教育支援事業はようやく事業として始めたところであり、まだ2回しか実施できていない。3回くらい続けないと「実施した」ということにはならないと考えるため、もう1回くらい続けても良いのではないかと。また、コロナのこともありいつ終わるかもわからない。現在は、室内も含めほとんどの行事ができていない。私自身、外でやる方法を探っているところがある。外での活動、方法を考えても良いのではないかと。

(委 員) 昨年の事業のときに、市からの説明で事業のコンセプトがしっかりしていると感じた。再度工夫して、次回に期待したいと考えている。また、野外での活動の話があったが、学校教育と社会教育とがタイアップする取り組みの話がある中で、地域の保護者と私自身が話す機会が多くあり、その中で、こどもが夜中に発狂したり、嘔みついたりするとの話を多く聞くようになった。コロナによる制約が影響しているのではないかと考えている。学校教育も

工夫して実施されていることは承知しているが、心身のケアがどうなっているのか見えてこない部分もあるため、社会教育の見地から何かしらの取組みができないかと、近くの川を使った事業を考えたが、時期的にもまだ早いとの意見が多くあった。私自身も講座を開催することを迷っている状況ではあるが、何かやり方があるのではないかと。子どもを守る方策の可能性を探っていきたい。

(委員) 子どもの不安感については、不安感や、やる気のない子などが一部見受けられる。今までの不登校とは異なっている。子どもたちが学校に登校し、報道等では学校生活が元に戻りつつあると言われるが、「触ってはいけない」、「関わってはいけない」、「話し合っってはいけない」、「コミュニケーションとってはいけない」というのが未だに続いている。この影響は数年後に出て来るものと危惧している。

(委員) 今年度の家庭教育支援の企画書を見ると、タイムリーな内容であり、実施できないことがとても残念である。しかし、コロナのことを考えると中止にすべきとは考えるが、乳幼児の子を持つ母親と関わる機会が多くある中では皆悩みを多く持っており、閉塞感がある。何か突破口が無いか、人数を制限して何か取り組もうと考え始めたところである。何度も言うが、この内容は、まさにやるのは「今」の内容の企画である。また、先ほど話のあった地域と学校をつなぐ取組みについても興味がある。

(委員) 大学においては、音楽レッスンとスポーツは対面実施であるが、その他はパソコンを通じた遠隔授業となっている。今、出来る中で、人と関わる方法が無いかを私たちも探っていくことは重要だと考える。

(議長) 各委員から、家庭教育支援事業を続けていこうという話があった。企画書の内容もタイムリーだからこそやっていく必要があるとのご意見があった。ここで終わらせるのではなく、大和市の社会教育委員は、市の社会教育計画を作るのが役割であり、行政に対し、このようにやってみてはどうかと進言していくのが本来の姿である。この、社会教育委員会が実施している家庭教育支援事業は、まずやってみて、定着させていく。厚木市のような家庭教育支援フォーラム。公民館ごとに実施している取組みや、それを一堂に会して行うフォーラムなど、それらの活動を市全体に広げていく。それが本来の社会教育委員の活動だと考えている。そのような取組みをみんなで意見を出し合って作り上げていく。大和市としてどのように活動していくか、社会教育委員が活動を継続して実施していくのではなく、将来的には団体に取組んでもらい、市全体へ広めてもらう。団体が実施できるように作り上げることが、大和市の社会教育計画につながると考える。1年、2年考えて、今後大和市でどのように位置づけていくかを考えていきたいと考える。

来年度はどのように実施していくか、対面でやるのか、外でどのように活動していくか、コロナ対策を考えながら実施するための

方策を検討していきたいと考えるかいかがか。

(一 同) 異議なし

(議 長) では、次年度も引き続き家庭教育支援をテーマとして取り組むこととする。

(議 長) 報告事項は以上で終わるが、その他、報告事項はあるか。

(委 員) 文化創造拠点等運営審議会の内容を報告したい。先日、指定管理者の選定に関わる会議が行われたが、その中で、述べたことを報告する。シリウスに近い光丘中学校で60周年のイベントがあり、その中で工夫しながら展示が行われており、大和の有名なことを紹介してみようという英作文のテーマがあった。その中で紹介されるものはシリウスが一番多かった。子供たちが期待を持って来ていることが伝わった。シリウスで行われる学習センターまつりに児童・生徒を呼び込みたいという取り組みの中で、パネル18枚を展示予定である。その内容の一部をここで紹介させていただいた。機会があればぜひ見てほしいと思う。

(議 長) 市の方から補足はあるか。

(市) 情報提供であるが、これまで生涯学習センターは社会教育施設であるため教育委員会で所管し、報告を行っていたが、今年から市長部局へ移ったことにより、今年度は詳しい情報提供を行えていなかったが、今年度の文化創造拠点等運営審議会においては指定管理者の選定審査が行われた。議会等の手続き後、これまで運営を行ってきた指定管理者が引き続き管理・運営することとなる。社会教育施設の運営を指定管理者に任せることについては、様々な意見があったが、シリウスのオープンを皮切りに、昨年のポラリスや中央林間図書館などがオープンし、出そろったところである。来年からの5年間は市内の10施設の管理運営を指定管理者に任せるということになる。審議会でも様々な意見をいただき、指定管理者に伝えているところである。教育委員会から所管が変わったからと言って、社会教育委員会議から意見をしてはいけないというものではないので、引き続きよろしく願う。

(議 長) 中学生の心の故郷になりつつあるシリウス。それを指定管理者に任せっきりでよいのかという部分、利益中心になっていくのではないかなどの意見もある。行政が見張って、意見を言えるような取り組みをしていきたい。

その他、何かあるか。

(市) 追加で配布した資料をご確認いただきたい。県社教連の事務局より依頼のあった、石川県での事例発表についてのご案内である。なお、大和市のみに依頼があったわけではなく、県社教連を通じて県内各市へ照会があったものである。

(議 長) 自身が社会教育委員として取り組んできたことの事例報告でもよいが、市として取り組んできたことを報告してもよい。5つのテーマが記載されている。この中では本市では家庭教育支援の取り組みを行っているが、まだこの分科会のテーマで報告できるような状況ではないと考えているが、皆さんの考えはいかがか。個人または市の取り組みを報告したらどうかという方はいるか。

	<p>(一 同) 特になし</p> <p>(議 長) では、大和市からの事例報告は無しとしたい。 最後に、事務局から何かあるか。</p> <p>(市) 次回、第4回の定例会を予定している。5日ほど候補日を設けたため、出席者の多い日としたい。</p> <p>次回会議日程は、令和3年2月12日(金)または25日(木) 15時30分からとする。 事務局からは以上。</p> <p>(議 長) 以上で議事を終わる。 <閉会></p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度第3回社会教育委員会議定例会(第31期)次第 ・ 第31期大和市社会教育委員名簿 ・ 令和3年度生涯学習振興補助金選考結果について ・ 令和2年度社会教育委員に関する研修会等について ・ 家庭教育支援に関する事業について